

お知らせ

令和 7 年(2025年) 7 月11日

報 道 機 関 各 位

函館市総務部人事課

TEL 21－3667

令和 7 年（2025 年）函館市功労賞受賞者の決定および
令和 7 年函館市功労賞表彰式の開催について

このことについて、下記のとおりお知らせいたしますので、取材方よろしくお願
いいたします。

記

1 令和 7 年函館市功労賞受賞者

【公益功労】 2 名

熊 川 雅 樹 氏

古伏脇 隆 二 氏

2 令和 7 年函館市功労賞表彰式

(1) 日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金） 午前 1 1 時

(2) 場 所 函館国際ホテル 2 階 鳳凰の間
(函館市大手町 5 番 1 0 号)

(3) 式 次 第

ア 開 式

イ 式 辞 函館市長 大泉 潤

ウ 表 彰

エ 祝 辞 函館市議会議長 金澤 浩幸

オ 謝 辞 功労賞受賞者 熊川 雅樹

カ 閉 式

3 配布資料

(1) 受賞者の履歴書および功績調書

(2) 函館市功労賞受賞者数調べ

(3) 函館市表彰条例

4 その他

令和 7 年 6 月 23 日（月）に開催された函館市表彰審議委員会において審査し、
受賞者を決定

令和 7 年(2025年)函館市功労賞
(報道用資料)

(令和 7 年 7 月 11 日調製 総務部人事課)

履 歴 書

くま かわ まさ き
熊 川 雅 樹

昭和36年11月27日（63歳）

学 歴

昭和62年 3月 東京薬科大学卒業

職 歴

昭和62年 4月 帝国臓器製薬株式会社勤務
平成15年 3月

平成15年 4月 あおい薬局開業
現 在

その他の経歴

平成16年 5月 社団法人北海道薬剤師会函館支部理事
平成18年 4月

平成18年 5月 社団法人北海道薬剤師会函館支部副会長
平成19年12月

平成20年 1月 有限責任中間法人函館薬剤師会副会長
平成22年 4月

平成20年 6月 社団法人北海道薬剤師会理事
平成24年 5月

平成22年 5月 一般社団法人函館薬剤師会会長
令和 6年 5月

平成27年 4月 函館市医療・介護連携推進協議会顧問
令和 6年 5月

平成28年 6月 一般社団法人北海道薬剤師会理事
平成30年 5月

平成30年 6月 一般社団法人北海道薬剤師会常務理事
令和 6年 5月

令和 4年 4月 北海道薬物乱用防止指導員南渡島地区協議会会長
現 在

令和 6年 6月 一般社団法人函館薬剤師会顧問
現 在

令和 6年 6月 一般社団法人北海道薬剤師会監事
現 在

賞 罰

令和元年 5月 北海道薬剤師会表彰

功 績 調 書

くま かわ まさ き
熊 川 雅 樹

氏は、昭和 6 2 年に東京薬科大学を卒業後、帝国臓器製薬株式会社に勤務したのち、平成 1 5 年にあおい薬局を開業し、地域住民に密着した薬剤指導を通じ、地域の保健医療の向上に尽力している。

この間、北海道薬剤師会函館支部理事、同副会長を経て、函館薬剤師会副会長および同会長を歴任し、かかりつけ薬局・薬剤師の推進、薬剤師の資質の向上のための研修会の実施等を通じ、薬剤師と地域住民との間の信頼関係の構築、地域住民の健康管理についての薬剤師による支援の推進および薬剤師の資質向上に貢献したほか、コロナ禍においてはワクチン接種会場への薬剤師派遣にも尽力した。

また、平成 2 0 年に北海道薬剤師会理事に就任の後、平成 3 0 年に同常務理事を務め、北海道の保健医療の充実にも寄与した。

さらに、平成 2 5 年からは学校薬剤師として本市の学校の環境衛生の向上にも貢献しており、また、令和 4 年からは北海道薬物乱用防止指導員南渡島地区協議会会長として薬物乱用の危険性について啓発活動を行っているほか、函館市医療・介護連携推進協議会顧問を務め、本市における保健・医療水準の向上に取り組んだ。

このように、氏の長年にわたる地域の保健医療の充実・発展に貢献した功績は誠に大きなものがある。

履 歴 書

こぶしわき りゅう じ
古伏脇 隆 二

昭和37年1月24日生（63歳）

学 歴

昭和60年 4月 函館大学卒業

職 歴

昭和60年 4月 株式会社古清商店勤務
平成 5年 4月

平成 5年 5月 株式会社古清商店専務取締役
平成 6年 3月

平成 6年 4月 株式会社古清商店代表取締役
現 在

その他の経歴

平成16年 5月 函館特産食品工業協同組合理事
平成19年 4月

平成19年 5月 函館特産食品工業協同組合副理事長
平成27年 4月

平成21年 5月 全国いか加工業協同組合連合会理事
現 在

平成21年 5月 全国珍味商工業協同組合連合会理事
令和 7年 5月

平成21年 5月 平成22年11月	函館商工会議所 1 号議員
平成22年 6月 令和 7年 6月	一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構理事
平成22年12月 現 在	函館商工会議所 2 号議員常議員
平成24年 5月 平成25年 4月	函館水産連合協議会理事
平成25年 5月 平成27年 4月	函館冷凍事業協会理事
平成27年 5月 令和 7年 5月	函館水産連合協議会副会長
平成27年 5月 令和 7年 5月	函館特産食品工業協同組合理事長
平成27年 6月 令和 7年 6月	公益財団法人函館地域産業振興財団評議員
平成28年 5月 現 在	北海道中小企業団体中央会道南支部副支部長
平成28年 6月 現 在	北海道中小企業団体中央会理事
賞 罰	
令和 2年 6月	北海道商工会議所連合会議員勤続 1 0 年表彰
令和 6年11月	北海道産業貢献賞（商工鉦業功労）

功 績 調 書

こぶしわき りゅう じ
古伏脇 隆 二

氏は、曾祖父である古伏脇清二氏が昭和14年に設立した株式会社古清商店の四代目として、品質の高い水産加工製品の製造に尽力し、函館市内を代表する水産加工メーカーに築き上げた。

この間、函館特産食品工業協同組合理事、同副理事長を経た後、平成27年から10年間、同理事長を務め、組合員企業の経営安定や人材育成などの組合事業を積極的に展開したほか、地場製品のブランド化を図る展示商談会を企画・実施し、地域の水産加工業界の振興に大きく貢献した。

また、平成27年度から10年間、函館水産連合協議会副会長を務め、近年のイカの不漁に対策するため、加工原料の確保等についての国への要望活動に取り組んだほか、地域産学官連携により平成21年度に設立された一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構の理事として、平成22年から15年間、団体の運営に尽力し、「函館国際水産・海洋都市構想」の推進にも力を注いだ。

さらに、平成22年からは函館商工会議所常議員として地域経済の活性化に尽力しているほか、平成28年からは北海道中小企業団体中央会理事に就任し、水産加工業界のみならず北海道内の地域経済の発展に尽力している。

このように、氏の長年にわたる地域経済の振興発展に貢献した功績は誠に大きなものがある。

函館市功勞賞受賞者数調べ

令和6年（2024年）8月1日現在

区 分	公益功勞	市長功勞 議員功勞	特別職 功 勞	委員功勞	職員功勞	合 計
個 人	279	206	9	45	87	626
団 体	10					10
計	289	206	9	45	87	636

函 館 市 表 彰 条 例

昭和23年9月1日

条例第62号

(趣旨)

第1条 この条例は、市の教育、産業経済、保健衛生、防災、社会福祉その他公益事業に関する功労（以下単に「功労」という。）が特に顕著な者に対する表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(功労者の決定の方法等)

- 第2条 市長および市議会の推薦による議員2人ならびに学識経験のある市民4人をもつて組織する函館市表彰審議委員会（第4項において「委員会」という。）の議決を経て、功労が特に顕著と認められる者を函館市功労者（以下「功労者」という。）として決定する。
- 2 前項の規定にかかわらず、刑事事件に関して現に起訴されている者または刑に処せられた者は、功労者として決定することができない。
- 3 委員の任期は、学識経験ある者から選任した者については、3年とし、重任を妨げない。その他は、在職期間中とする。
- 4 委員会の運営について必要な事項は、委員会において別にこれを定める。
- 5 第1項および第2項の規定は、次条第2項の規定による表彰の決定について準用する。

(功労者の表彰)

- 第3条 前条第1項の規定により功労者として決定された者に対しては、函館市功労賞として表彰状および褒賞金品を贈り表彰する。
- 2 前項の規定により表彰された後において、特に顕著な功労が更に認められる功労者に対しては、函館市特別功労賞として表彰状および褒賞金品を贈り表彰することができる。

(表彰の時期)

第4条 前条の表彰は、8月1日に行う。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、同日以外の日に行うことができる。

(追彰)

第5条 功労者として表彰することと決定した者が表彰される前に死亡したときは、表彰状および褒賞金品をその遺族に贈る。

(資格の喪失)

第6条 功労者が罰金以上の刑に処せられたときは、その資格を失うものとする。